

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

港湾部港湾管理課

1 施設概要

施設名称	漁港区域内駐車場（北下浦海岸通り駐車場、北下浦海岸通り臨時駐車場）
指定管理者名	野比海岸ジハングンチーム共同事業体（(株)ブルースカイ、(株)エンジョイワークス）
指定期間	令和6年（2024年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日（5年間）
評価対象期間	令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

2 総合評価

北下浦海岸通り駐車場、臨時駐車場の施設の清掃、設備点検は仕様書に沿って実施していた。また、これまでの有人での管理運営から令和6年4月から機械式駐車場としてリニューアルオープンしたが、24時間365日の営業となり、北下浦地区の利便性が向上したと認められる。実際、有人で運営していた際の6.5倍以上の利用実績となった。 自主事業としては「ジハングン ヨコスカ」というアート事業を行っており、横須賀市の新たな観光スポットとして認知されつつあり、地域の利便性向上だけでなく、さらなる市外からの集客も期待したい。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理（共通）	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	C	報告書等の提出遅れ（数回）
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生 の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	C	特段取組みなし
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	C	地元人材の雇用なし
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	A	地域イベント（北下浦ふるさとマラソン大会等）への協力や地元飲食店への発注に加え、駐車場が24時間365日の営業となり地域の利便性が向上するなど地域貢献が図れたと認められる。
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	C	(株)ブルースカイ義務なし (株)エンジョイワークス義務あり 未達成
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	C	経費削減策は行っているものの赤字であり、市民サービス向上の取組は実施できていない。
管理運営能力	利用者のマナーや環境施設を含めた施設内	B	
地域共生	○地元と連携し、地域貢献が図れたか。	A	地域イベント（北下浦ふるさとマラソン大会等）への協力や地元飲食店への発注に加え、駐車場が24時間365日の営業となり地域の利便性が向上するなど地域貢献が図れたと認められる。
利用率の向上	○駐車場利用率の向上が図れたか。	A	24時間365日営業の駐車場としたことで利便性の向上が図られ、本指定管理導入前の6.5倍以上の駐車場利用を達成。
環境施設の活用	○環境施設を活用し、周辺地域の新しい魅力を発掘するような取組を行ったか。	A	遊歩道、護岸等を「#ジハングン ヨコスカ」という観光スポットに変え、メディアでも多数取り上げられるなど、これまでに無かった新しい取組みと評価したい。
「海洋都市横須賀」を発信する取組み	○北下浦海岸を生かし、その魅力を発信する取組を行ったか。	A	遊歩道、護岸等を「#ジハングン ヨコスカ」という観光スポットに変え、メディアでも多数取り上げられるなど、これまでに無かった新しい取組みと評価したい。

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収入が当初計画を下回っているが、「#ジハングン ヨコスカ」の整備により駐車場の集客を図るビジネスモデルであるため、当初の想定より認知が進んでいないことにより赤字となっている。SNSの運用方法など広報戦略を改め、これまで直営で行っていた部分を外部委託するなどにより、利用率の向上を図ることに加え、現在アート第2弾として新たなアートを検討していることから、利用増により収支状況の改善が見込まれる。ただ、アート第2弾の設置にも費用がかかることから、広報戦略と絡めた収支予測を立て、定期的な効果測定を行うことが望ましい。